



目次

2010 年度第 2 回教職員研修会報告

- 学士課程教育におけるアクティブラーニングの有用性
- AL の事例報告と本学経済学部の方後の方向性
- 法学部教育におけるアクティブ・ラーニング導入の試みと課題：模擬裁判授業を手がかりに
- アクティブ・ラーニングとキャリア教育
教室の「ざわめき」は教員の責任

2010 年度第 2 回教職員研修会報告

○ 学士課程教育におけるアクティブラーニングの有用性

国際関係学部

准教授 太田 かおり

近年の大学教育では、4 年間の学士課程教育を通じて「学問知」のみならず「社会で求められる汎用的能力」を身につけさせることが求められている。そのための教育手法の一つとしてアクティブラーニングが注目されているが、大学教育にアクティブラーニングが求められる背景として、大きく次の二点が挙げられる。

一つ目は、偏差値以外の大学選びの基準として、アクティブラーニングの実施状況が問われている。具体的には、同水準の偏差値帯にある大学の中からどの大学を受験すべきか選択する場合や、複数の大学に合格した場合に進学する大学を決める際など、偏差値にかわる基準が求められており、『大学の教育力』を問う一つの指標としてアクティブラーニングが着目されている。河合塾による全国高校アンケート調査(2011)『生徒の志望校選びを指導する際、高校の先生が特に重視した項目』の結果でも、「1 位 入試難易度(62.4%)」、「2 位 生徒の適性(61.0%)」に続いて、「3 位 教育内容・教育力(46.7%)」が挙げられている。このように、大学へ学生を送り出す側の高校や予備校等も、偏差値以外の大学選びの重要な要素として、『大学の教育力』を挙げている。今後、大学運営における受験者・入学者の確保という視点からも、『大学の教育力』を示す一つの指標としてアクティブラーニングが重要視される傾向にある。

二つ目に、『大学設置基準の改正』が挙げられる。文部科学省は、「大学は、教育課程の内外を通じて、社会的・職業的自立に向けた指導等に取り組むこと、また、そのための体制を整えることが必要である。」と提言しており、平成 23 年 4 月からの施行を義務づけている。これにより、キャリア教育が全学的な取り組みとして位置づけられたことになる。

以下では、今後、本学においてアクティブラーニングを積極的に取り入れていくにあたって、留意すべき点について触れておきたい。それは、『カリキュラム設計の重要性』である。本学でも、すでにアクティブラーニングはゼミや各科目において部分的に実践されている。しかし重要なのは、それが個々の授業単位の実施のみではなく、4 年間に亘る学士課程のカリキュラム全体において、科目間や学年間の連携及びその関連付けが図られているかどうかである。

カリキュラム(curriculum)という用語の語源を辿っていくと、ラテン語の「走る(currere)」に由来しており、「走路」を意味していることがわかる。4 年間の学士課程を一定距離のランニングコースに例えるならば、入学を「スタートライン」、卒業を「ゴールテープ」と捉えることができる。どのようなコース設定を行い、どのようなハードルを用意し、どのように励ましながらどのような方法で乗り越えさせ、どこに水飲み場を用意し、どのような力を体得させながらゴール

へ向かわせるのか、それぞれに工夫を凝らしたカリキュラムは、各大学教育の特色の一つとなる。時には、コースの途中でどちらの道を選べばよいか迷う学生に対して、私共はどのような授業が、どのように展開され、どのような学問領域へと発展的に繋がっていくのかを学生に明示し、学生個々のコース設計に関して積極的に助言していくアドバイザー的存在であることも求められてくる。

教育カリキュラムは、高等教育のみならずあらゆる教育機関において教育の根幹をなすものである。「カリキュラムを見れば、育成したい学生像が見えてくる」とは、よく言われていることである。カリキュラムには、大学の教育理念や特色、そして学生をどのような社会人として送り出したいかの未来像が反映されているのである。

私は以前、自分自身が大学生だった頃の母校のカリキュラムと、卒業後約10年経過後の母校の新カリキュラムとを比較してみたことがある。当然のことながら新しい科目が設置されている中で、不思議なことに、時代や年月を経ても変わらない授業科目がいくつもあることに気づき驚いた。年月を重ねることで科目の担当者は変わっても、核としてのカリキュラム構成には揺るぎがない。それは、4年間の学士課程において、学生に対して学ばせたい普遍的な学問分野が明確にあり、それらがすでに意図的にカリキュラムに組み込まれているゆえであろう。人に科目が配分されるのではなく、科目に人が配置されていることが見て取れた。カリキュラムを支えている教育理念の底力を感じた経験であった。

確かに、有機的なカリキュラムの構築は重要だが、枠組みがあるだけでは大学教育は機能しない。私共は、一回の講義が学生に与える影響と担っている役割の重さを深く理解し、各授業において一人ひとりが学生と向き合い、何を学ばせ、何を考えさせ、どのような能力を見につけさせようとしているのかを明確にしておく必要がある。授業と授業、科目と科目が、点と点を線で結ぶように有機的に機能し合うことによって、学生は私共が想像する以上に能力を発揮し成長する。単に断片的な知識を詰め込むのではなく、学んだ知識と知識が共鳴し発展的に融合するような授業展開こそが、学生の飛躍的成長を促す。

カリキュラムは、大学教育を支える一本柱として重要な意義を有するが、同時に、それらを実現させるのは、ひとえに私共教育者の手腕と熱意にかかっている。本学で学び、卒業していく学生が、自立して社会貢献できる人材として成長すること、また社会に出た後も生き生きと活躍できるためにも、私共は、偏差値だけで測れない人間力や社会人基礎力を各授業を通じてしっかりと身につけさせていくことが肝要であろう。教育方針であるアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを照らし合わせながら、「育てたい学生像」と「カリキュラム」の一貫性をさらに深化させていくための持続的な工夫が必要である。学生が、4年間の学士課程を通じて「成長と達成感」を実感できるような学びのシステムの強化に向け、そして何よりも、そのような授業の実践を今後一層心がけていきたいと考えている。

○ ALの事例報告と本学経済学部の今後の方向性

経済学部

教授 青木 美樹

ALつまり“アクティブラーニング”という言葉は目新しいようにも思えるが、すでに教育手法として以前から大学教育の中に組み込まれてきたものである。直訳すれば“能動的な学習”となるが、「教員が何を教えたか」ではなく「学生が何をできるようになったか」を基準に考える教育とってよい。よって従来の講義形式の授業にこだわらず、学生が能動的に授業に参加する授業形態が今まで以上に求められる。

以下では、実際にアクティブラーニングがどのように導入されているかを、2011年1月10日に行われた河合塾主催のシンポジウム「大学のアクティブラーニング」で紹介された立命館大学と武蔵大学の事例によって紹介する。また最後に本経済学部でのアクティブラーニングの導入の今後の方向

性について簡単に述べる。

A 立命館大学経営学部の実践

(1) ゼミナール大会

1年次生を対象とするプレゼン大会の他に、学生委員会が主催する2年次生3年次生を対象とするゼミ大会がある。こちらはトーナメント形式で、140チームが参加する。上位5チームは全国インターゼミ大会に出場する。

(2) 独自の海外留学プログラム：BSA (Business Studies Abroad)

学生が休学せずに4年間で卒業できる4タイプの海外留学プログラムが設けてある。また海外の企業との提携で、学生が外国語と同時にビジネスを学習することができる。現地

長期海外インターンシップの経験も選択できる。

(3) アントレプレナーシッププログラム

産学連携型授業である。「専門演習」では、各教員の企業からの受託研究に学生が参加するケースもある。また「企業活動インターンシップ演習」があり、そこではテーマをもらった企業に問題解決をプレゼンする。その中の京セラプロジェクトには毎年20～30人の学生が参加する。さらに「産学協同アントレプレナー教育プログラム」もある。そこでは経営学部が中心となり、学部を超えて10年前から行っている。このプログラムは単位化され、他学部を含め120名(内経営学部が80名)が履修している。外部有識者を招待する、年1回の発表の場が設けられている。

B 武蔵大学金融学科の実践

(1) ゼミ大会

ゼミのモチベーションを高めるためにゼミ大会を開催する。2010年で7年目になる取組みで、2年次でも3年次でもゼミ大会へ参加できる。経営学科や金融学科はほぼすべてのゼミが参加し、経済学部全体でも約8割のゼミが参加している。ゼミ大会は各会場とも学内審査員2名、学外審査員2名の計4名で審査する。

(2) アクティブラーニングと授業との連携

1年次の「デジタル協働学」はIBMとの産学連携で行われている創成授業で、チームを編成して仮想的な企業を経営する。受講生は企画課長、総務課長、営業課長及び工場長のいずれかの役職を担当し、各チームは社長からの指示に従って、会社設立、経営戦略、製品開発、マーケティング、受注、製造、および決算処理などを実施する。企業理念の決定や製品開発などの創造的な活動に重点が置かれている。

また「企業家インターンシップ」は「企業家コース」の必修科目で、2年次に配当され5～6人が履修している。

グループで担当する企業を決め、企業訪問を行い、また企業からの来訪を受け、経営課題を見つける。夏休みに1週間程度のインターンシップを行い、課題の解決策を考えて、企

業に対して成果発表を行い、そしてコメントをもらう。

(3) 三学部横断型ゼミ

この三学部横断型ゼミは2年次後期・3年次前期・後期に配当される。経済学部、人文学部、社会学部の3学部が1クラスに混在する形で学ぶ。2007年に開始し、社会人基礎力で採択された。現在は7期目になる。1クラスは1学部10名ずつの3学部30名で構成され、2つの企業と提携し、その企業のCSR(Corporate Social Responsibility Report: 企業の社会的責任)報告書を「大学生に分かるように作る」ことがテーマである。1クラスは2チームに分かれ、半期を前半と後半の2つに分けて取り組む。2つの企業から課題をもらう。まず前半は各学部の5名ずつのチームで課題を分析する。たとえば、経済学部のチームは経営活動の分析をし、人文学部のチームは企業が発信する情報の在り方、社会学部のチームはCSR活動を分析する。

そして後半は、3学部の3チームが合体してその企業のCSR報告書を作成する。

この2つの事例では、アクティブラーニングと授業の連携として、グループ学習、ディベート、フィールドワーク、プレゼンテーション、授業時間外学習、ゼミの連続性などの要素が講義や演習に取り入れられている。またインターシップの必修化、産学連携プログラム、学内ゼミ大会、学生オリエンターなど取組みがなされている。

さて、これからのアクティブラーニングの我が経済学部への導入の方向としては、上で紹介したような産学連携、それと資格取得講座と就職対策講座の要素をうまく講義や演習に取り入れて、充実したものにするのではないかと考える。また専門ゼミを高次のアクティブラーニングへ誘導する方法として、来年度は3年次演習による学内ゼミ大会の実施を現在検討している。さらにゼミ大会で優秀なチームを選出し、上位チームは全国インターゼミ大会に出場させることもできるのではないかと考えている。

**○ 法学部教育におけるアクティブ・ラーニング導入の
試みと課題：模擬裁判の授業を手がかりに**

**法学部
准教授 吉村 真性**

本稿は、2011年2月のFD研修会で報告した内容をまとめたものである。報告者は、「アクティブ・ラーニング(能動的学習:以下、ALと略す)」を講義に導入することで、学生の学習意欲を向上させ、学習内容の定着を促すことができ

るのかという問題意識から報告に至った。

河合塾によると、米国NTL(National Training Laboratories)による平均学習定着率の調査から、ALの必要性・有用性が唱えられている。すなわち、片務的な講義形式

による学習よりも、「討論」や「自ら体験する学習活動」を通ず事で学習手着率が上昇し続け、さらに「他者へ教える」という学習活動を行わせる場合には、その定着率が90%にまで達するという。

しかしながら、学生が多様化している今日、上記の成果は説得性を欠くことになる。従って、ALが本学の講義においても有益であることを検証する必要がある。そこで以下では、報告者が本学において取り組んでいる「模擬裁判」の授業内容の「手法」と「成果」を手がかりに、本学でのALの有益性と課題を検討していく。

今回の報告に当たり、今年1月10日に河合塾大阪会場で開催されたシンポジウムを予め視察してきた。そこでパネリストを務めた溝上慎一氏（京都大学高等教育研究開発促進センター）は、次のような示唆をした。

「汎用的技能」の育成のために、溝上氏の強調する一つは、北米型の講義の特徴に注目した上で、受講生が能動的に講義に参加できる「演習」型講義と、教員による説明が主流である「講義」スタイルとの連動性である。つまり、一週間の中で、この二種類の講義形式が配置されることが学習理解に重要な役割を果たすと述べる。もう一つは、初年次から卒業年次までの各カリキュラム間の相互関係性を意識した「発展的」カリキュラム構成である。

さて以下では上記の視点を踏まえた上で、本学で報告者が取り組んできた「模擬裁判」の取組みに検討を加えることとする。模擬裁判では、参加の意思があれば、学年やカリキュラムの枠組みに囚われることなく、参加を認めている。そして、初年次から卒業年次生までを同時に集わせることで、学生相互の人間関係も深まり、さらに上級生が下級生にも親身に指導をする風景が見られる。こうした上級生による指導は、下級生の学習のみならず、前記のNTLの調査も示すように、上級生自身の学習定着率の向上にも資する。

また、溝上氏の提案する「カリキュラム間の関連性」については、制度上明確に位置づけられているか否かは別としても、各関連科目を相互に関連させる役割を「模擬裁判」が果たしている。例えば、模擬裁判の取組みに初年次生も参加

させることで、彼らは刑事裁判に関心を抱くようになり、本来2年次以上の配当科目である「刑事訴訟法」科目への動機付けとなる。また、模擬裁判での活動を通して、模擬裁判で扱う「刑法」科目の知識も必要になる。さらには、刑を言い渡す量刑に焦点を当てると、事件の背景や被害者政策等の「刑事政策」科目にも関心が及ぶ事となり、これらの科目間の相互関連性が生まれることとなる。

では2010年度の模擬裁判をモデルとして、どのような活動をしてきたのかを紹介する。第一段階として「福岡地裁での裁判傍聴」を通して、実際の裁判についてイメージを持たせた。第二段階として、演習の時間帯にゼミ内で事件を発生させることにより、現実感を抱かせながら学習への動機付けを試みた。第三段階として、その事件の解決に向けて、弁護側、検察側、その他（裁判官、証人等）を中心に各チームに分けて各種学習活動を開始させた。そして、演習の中で事件について様々な問題を学生に問いかけながら、そこでまとめられた内容を教員が模擬裁判のシナリオに反映させていった。こうして模擬裁判のシナリオが作成されたのである。なお、この模擬裁判は、8月初旬及び下旬の二回にわたり本学のオープン・キャンパスで受験生に公開することができた。さらに、同年9月3日には枝光北市民センターにおいても、地域住民に公開することができた。こうした成果を地域貢献の一環として発表する意義は極めて大きい。それは、学生の達成感が得られ一層の学習意欲への向上にもつながるものと考えられるからである。現に参加した学生たちの感想は非常に好意的であった。

このような取組みから、ALの有用性は、本学学生についても学習内容の理解・定着に一定の効果があるのみならず、地域貢献にも寄与するものと思われる。しかしながら、ALが全ての科目に有益であるか否かまでは、各科目の性質にもよるため、予見できない側面もある。また、ALの取組みは、担当する教員に多大な負担となる。十分な教育の質を確保するためには、教員の十分な研究費用と時間を確保する必要がある。それらの点は、本学に課された重要な課題と言えよう。

○ アクティブ・ラーニングとキャリア教育 2.0

法学部長
山本 啓一

1. アクティブ・ラーニング（以下ALと略称）とは何か？
今年度の河合塾シンポジウムにおいて、京都大学准教授溝

上慎一氏は、ALには一般的なALと高次のALが存在する
と指摘した。一般的なALとは、例えば知識の理解・定着を

ねらいとする。ミニッツペーパーや付箋を活用した授業理解の確認や、授業通信を使った学生の疑問点等のフィードバックもALに含まれる。他方、高次のALとは、PBL(Problem Based Learning)等により、知識の活用や創発をねらうものである。

知識観や学習観の観点からみれば、一般的ALとは「認知主義的」学習観に基づいており、高次のALとは「構成主義的」学習観に基づいているといえる。

溝上氏は、こうした知識観や学習観を問わないALはALに成り得ないと断言した。つまり、グループワークやプレゼンテーション大会は、ねらいや達成目標の設定如何によって一般的ALにも高次ALにもなり得るし、全くALになり得ない可能性もある。本学ではこの点が十分議論されていない。各学部で再検討が必要であろう。

2. なぜアクティブ・ラーニング（特に一般AL）が必要なのか

「ALは優秀な学生だからできるのであり、本学の学生には無理だ」という声がある。この認識は根本的に誤りである。河合塾調査からは、ALの導入は「学生の多様化」と関連していることがわかる。難関校はALを組織的にはほとんど導入していない（例外は東大である）。

「学生の多様化」とは、「専門学校に落ちた学生が大学に入学する」現在の状況を意味する。実際、本学学生の多くは、高校までの基礎知識と勉強経験が欠如している。そうした学生に対して、「授業の下手な」教員による一方的授業は、学生を自主的な学習に向かわせられていない。また、大学で学ぶ知識の意味や有用性を職業との関連性（レリバンス）において実感させることも困難である。

すなわち、ALを通じて教育成果に「知識理解」や「知識の定着」を組み込み、「学生をアクティブな学びに向かわせる工夫」は、本学のような「下位校」にこそ必要であることがわかる。問題は学生の能力ではなく、教員の意欲と能力である。

3. アクティブ・ラーニングとキャリア教育の関連性

溝上氏は、ALをキャリア教育の一環として捉えるべきだと指摘した。「アクティブ」な学習態度の育成は、就業力育成の観点から必要だということである。これはいわゆる「社会人基礎力」の養成にとどまらない。

本学卒業生のキャリアパスをみても、日本企業や日本の組織（行政・警察等）は、未だにジェネラリスト（いわゆるメンバーシップ型人材）中心であることがわかる。ジェネラリストに必要なのは、「基礎知識・学力」と「学習能力・適応

力＝汎用的能力」である。ちなみに、近年、大学において「職業的専門性を高める教育」が提唱されるが、これは、「ジョブ型人材」の育成であり、実際の企業と学生のミスマッチを拡大させるだけである。

大学におけるキャリア教育とは、大学本来の教育機能である基礎知識・学力（＝リテラシー）と学習能力（＝汎用的能力、コンピテンシー）の育成でなくてはならない。ALとはそうした教育に「耐えうる」学生を育てる観点から導入が検討されなくてはならない。

4. キャリア教育 2.0 の構築をめざして

従来のキャリア教育（キャリア教育 1.0 と呼ぼう）とは、大雑把に言って、（コアカリキュラムの学習とは無関係に）学生の「意思決定能力」や「将来設計能力」を育成すれば、学生は「自分のなりたい職業に就けるよう努力するはずだ」という観点に基づいている。

しかし実際には、こうした「自己実現型キャリア教育」は、大量の「なりたい職業が見つからない」、「夢がないから就活できない（したくない）」と考える学生を生み出した。その結果、「内定がとれない学生」よりも「キャリア支援室に近寄らない学生」が多数派となったのである。こうした「自己実現アパシー」を生み出すキャリア教育は緊急的に見直されなくてはならない。

紙面の都合上詳述できないが、新たなキャリア教育（キャリア教育 2.0）とは、第一に、自己のコンピテンシーを「過去（自分の人生）の具体的な経験」から読み取り、「目の前の学習や課題に打ち込む意味」を社会や自己の将来展望から見いだせる姿勢を育成することである。そのためには、「学ぶ意味や意義の再設定」と「学習内容と外部社会との関連性の設定」が必要となる。換言すれば、キャリア教育とは学生の「知識観の転換」をもたらす役割が課せられるべきである。

ALとキャリア教育の関連性は以上である。ALを個別の授業法に留めてはならない。全学的・組織的な教育目標の明確化・再設定化を伴わないALは、教育の空洞化をさらに推し進めるだけである。

参考文献

- 金子元久『大学の教育力—何を教え、学ぶか』（ちくま新書、2007年）
- 溝上慎一『大学生の学び・入門』（有斐閣アルマ、2006年）
- 本田由紀『教育の職業的意義』（ちくま新書、2009年）
- 濱口桂一郎『新しい労働社会—雇用システムの再構築へ』（岩波新書、2009年）

教室の「ざわめき」は教員の責任

国際関係学部長

加藤 和英

3月4日(土)及び5日(日)、立教大学新座キャンパスにて開催された日本観光ホスピタリティ教育学会第10回記念全国大会に出席した。同学会は観光関連学部・学科・コースを有する大学の教員や観光関連業界の関係者から構成され、観光やホスピタリティ分野の教育のあり方についての研究発表や意見交換の場となっている。

今回の学会ではワークショップも開催され、あたかもFD研修会のごとき議論が活発に行われた。特に注目したい点は、立教大学をはじめ多くの大学でかなりのエネルギーをかけて授業改善に取り組んでいることであり、FD活動に関連する部分を以下に紹介したい。

1. 授業運営の改善

村上和夫・立教大学大学院観光学研究科委員長・観光学部長から、必修科目、教養系や初年次の担当者は、安定した内容、よく計画された講義、そのための教材開発、オーディオビジュアル機器の活用など、教室運営や静粛管理(私語のない環境)に取り組むべきであり、300人以上の大教室の「ざわめき」も、学生が悪いのではなく、教員に責任があることを自覚すべきとの発言があった。

教員の側において、①時間配分(導入、授業コアの設定など)や速度、②教室経営(静粛管理、出欠管理、着席位置、授業内試験、TAなど)、③教材開発(AV教材・配付資料、補助e-learningなど)、④施設・設備などの項目に留意する必要があるという。

例えば、授業開始の5分前にAV機器の準備・点検を行い、授業開始後20分から25分は導入部分として、前回までの講義の復習による授業の継続性の確保、概念やフレームワークの説明に入るためのAV機器を活用した具体的事例の提示をしているという。その一部を見たが、視覚に訴えるものがあり、高校生などでも興味・関心が湧く内容であった。その上で、講義の本体部分を30分程度かけているという。

配付資料も3回目までの資料には重要な箇所には下線を引き、資料を読むときにどのように下線を引いたらよいか、「手本」を示しているという。

2. ゼミナール活動と地域連携

ゼミナール活動における課外活動について、大谷新太郎・阪南大学準教授から地域の各種団体(JTB西日本提携販売事業部、宮古島観光協会など)との協働・連携事業を行い、フ

ィールドワーク、見学、発表、協会への報告、座談会、交流会、行事の招待参加などプロジェクトベースを基本とする取り組みを行っているとの紹介があった。ただ、地域の期待にこたえることができるかという成果発表の「質」の問題や協働相手のメリットの問題などがあるが、潜在的消費者の理解、新商品の開発、地域の魅力の再発表など社会的な貢献という意味もあり、キャリア形成やモチベーション醸成のために実施しているという。

3. 学生のネットワークによる主体的な学習

観光を学ぶ学生による任意団体として「日本学生観光連盟」が2009年以来、設置されている。現在、会員数270人、会員の所属大学数25校である。同連盟の活動について、宋戸学・横浜商科大学準教授および同連盟の代表学生から説明があった。

将来的な課題として、学生同士の大学間連携を模索していき、大学間の学生同士の活動にも本学学生が参加するように推奨し、必要な支援も考えていく必要性を感じた。

4. 学び続ける学習習慣の必要性

観光ホスピタリティ教育のあり方が議論される一方で、亜細亜大学経営学部ホスピタリティ・マネジメント学科の安田彰教授(元日本国際観光振興機構理事、日本交通公社常務理事、人事部長、JTB America 副社長)からは、大学進学率の上昇に伴い“準義務教育”化した大学は、「社会人予備軍」の育成に比重を置いた教育をもっと重視すべきであるとの発言があった。生涯にわたって学び続ける学習習慣を身につけさせることが最も大事であり、生涯学び続けるということが楽しいという人生観の転換を促すことの必要性を訴えていた。キャリア形成にあたっては、実業界や社会人と接触の機会を増やすこと、「資格取得」は直ちに就職には繋がらないが、勉強をする習慣の育成の観点からは有効であり、その役割を再確認しておくことについて、発言があった。

発行：2010年3月31日

九州国際大学 FD委員会

〒805-8512 北九州市八幡東区平野1丁目6番1号

TEL093-671-9010 Fax093-662-8340

<http://www.kiu.ac.jp>

編集：大学事務局 学務事務室
